

埼玉県防災学習センター指定管理者募集に関する質問と回答

○「埼玉県防災学習センター指定管理者募集要項」に関する事項

No.	質問内容	回 答
1	2 施設の概要(6)施設の防災に係る地理的条件 埼玉県防災学習センターのこれまでの浸水被害の履歴を教えてください。	鴻巣市に当センター開設以降の災害履歴を確認しましたが、センター周辺の浸水被害はありませんでした。
2	2 施設の概要(6)施設の防災に係る地理的条件 埼玉県防災学習センターは避難所に指定されていますか。	指定されていません。
3	6 申請の手続き(2)申請の方法 申請書類の提出方法は、持参か郵送の場合は、正本1部、副本11部を用意する必要があるが、メールであれば、基本的にその必要はないのか。	お見込みのとおりです。ただし、P116 申請の手続き(2)申請の方法イ提出方法のとおり、(イ)、(ウ)及び(ク)については持参及び郵送とします。
4	6 申請の手続き(2)申請の方法 提出書類の副本は、団体名等をマスキングする必要があるか。	マスキングの必要はありません。
5	募集要項P.11 2 施設概要 駐車場27台と記載がありますが、バスは何台駐車可能でしょうか。	バスは最大8台まで駐車可能です。
6	募集要項P.4(2) 自主事業 現在実施している自主事業をご教示ください。	・飲料水の自動販売機設置(2台) ・常時、防災グッズの販売を実施している。 ・夏休み等のスペシャルワークショップで、材料費相当を徴収する有料イベントを一部開催しています。

7	募集要項P.11 イ 提出方法 メールで提出する場合、データをクラウド経由のファイル転送システムで提出することは可能でしょうか。データ提出・紙媒体の提出のどちらが望ましいかなどがありましたらご教示ください。	メールで提出する場合にファイル容量が大きい場合、当課に御連絡いただければ、県の使用しているクラウド経由の転送システム「県庁ファイル便」のURLをメールでお知らせします。これ以外の民間クラウドサービスは県のセキュリティの都合上、利用できません。 データ提出・紙提出のいずれかが望ましいかについては選定委員会の事務局としては特にありませんが、データ提出の場合は、次の点を御了承ください。 ・当課が普段使用している再生紙に印刷します。 ・印刷物はフラットファイル等に綴った上で、選定委員に渡します。
---	--	---

○「資料１－１ 防災学習センター平面図・配置図１階」に関する事項

No.	質問内容	回 答
8	スイッチングシアターは1回あたり、何名まで収容可能でしょうか。	現在は30人程度を目安として運用しています。

○「資料２ 防災学習センター利用状況」に関する事項

No.	質問内容	回 答						
9	入館者の「大人」「子ども」について、年代別の割合が分かるようでしたらご教示ください。	アンケート回答者に限定されますが、次のようになっています。(n=1139) 12歳以下 43.5% 19歳以下 5.1% 20～30代1 4.9% 40～50代 22.0% 60代以上 11.9% 無回答 2.5%						
10	平日と土日祝日の利用人数の内訳（または比率）が分かるようでしたらご教示ください。可能であれば直近1年度の月別の入館者数をご教示ください	平日と土日祝日の利用者数の割合は、令和7年4月、～6月に関しては、次のとおりです。平日は休館日を除きます。 4月 休日合計1,524人 平日合計1,654人 5月 休日合計6,507人 平日合計1,407人 6月 休日合計1,861人 平日合計3,287人 また、令和6年度の月別利用者数は次のとおりです。 <table><tr><th></th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>4月</td><td>2,302</td></tr><tr><td>5月</td><td>3,317</td></tr></table>		令和6年度	4月	2,302	5月	3,317
	令和6年度							
4月	2,302							
5月	3,317							

		<table><tr><td>6 月</td><td>5,063</td></tr><tr><td>7 月</td><td>5,930</td></tr><tr><td>8 月</td><td>7,133</td></tr><tr><td>9 月</td><td>6,286</td></tr><tr><td>10 月</td><td>6,250</td></tr><tr><td>11 月</td><td>6,875</td></tr><tr><td>12 月</td><td>4,531</td></tr><tr><td>1 月</td><td>3,200</td></tr><tr><td>2 月</td><td>4,341</td></tr><tr><td>3 月</td><td>3,195</td></tr><tr><td>合計</td><td>58,423</td></tr></table>	6 月	5,063	7 月	5,930	8 月	7,133	9 月	6,286	10 月	6,250	11 月	6,875	12 月	4,531	1 月	3,200	2 月	4,341	3 月	3,195	合計	58,423
6 月	5,063																							
7 月	5,930																							
8 月	7,133																							
9 月	6,286																							
10 月	6,250																							
11 月	6,875																							
12 月	4,531																							
1 月	3,200																							
2 月	4,341																							
3 月	3,195																							
合計	58,423																							
11	1日あたりの受け入れ可能団体数（または人数）はどの程度でしょうか。	現在は300人を目安として運用しています。また、団体数については、利用団体ごとに人数が異なるので、一概にはいえません。 なお、夏休みのイベント等を開催した日はこれ以上の入場者がいます。最近では、8月5日は、1,322人の利用者が来場しています。																						
12	現時点で、繰り返し来館するリピーターはどの程度いらっしゃいますか。	アンケート回答者の割合では、次のとおりです。 （n＝1139） 初めて 51.4% 2回目 18.3% 3回目以上 30.3%																						

○「資料3 現在の運営体制」に関する事項

No.	質問内容	回 答
13	現在の運営体制「リスクコミュニケーション」とはどのような業務を担う位置づけでしょうか。	リスクコミュニケーションの事務分掌は次のとおりとなっています。なお、非常勤です。 ・受付カウンターにおける来館者対応、案内 ・体験・展示等の解説 ・防災教育指導 ・企画展示等の準備・片付け ・館内事業の企画、実施、対応補佐 ・車いすの貸出し等、館内サービス提供・案内

○「資料４ 防災学習センター管理運営業務仕様書」に関する事項

No.	質問内容	回 答
14	P.1附属設備 各体験コーナーに設置されている設備の設置年をご教示ください。また、耐用年数による設備更新の予定はございますか。	・消火体験室 設置 平成6年度 ・地震体験室 設置（更新） 平成29年度 ・暴風体験室 設置 平成6年度 ・煙体験室 設置 平成6年度 ・スイッチングシアター 設置 平成29年度 いずれも映像関係は平成29年度に更新しています。 各体験室の本体（振動装置等）の更新計画は現時点ではありません。各体験室を構成する映像装置については補修計画を検討中です。
15	P.2 映像コーナーにて映像する内容について、指定管理者が新たに作成・手配を行う必要はございますか。内容の入れ替え・更新等の予定がありましたらご教示ください。	現在は企画展示のスペースになっています。年4回の展示を切れ目なく行っています。企画展示の内容によって、映像を流しています。 企画展示を行う以前は、県の防災航空隊の映像を流していました。
16	P.3 地震体験車・煙体験ハウスの貸出管理について、貸出できる対象や運用ガイドラインなどが決まっていたらご教示ください。	地震体験車・煙体験ハウスの貸出は、現在、市町村又は消防に限定しています。かつ年1回防災学習センターの主催する講習会に参加した方が運転することが条件となっています。 県の作成する要綱に基づいて運用しています。
17	P.3 地震体験車は県の所有と思われますが、車検時の重量税等税金については指定管理者の負担となりますか。	重量税等税金は、指定管理者が支払っています。
18	P.3 鴻巣駅前のデジタルサイネージは危機管理課の設置したものと理解してよろしいでしょうか。	鴻巣駅前のデジタルサイネージは、危機管理課が設置したものです。システム・通信などランニングコストについては指定管理者が支払っています。 センター玄関にある展示ガイダンスシステムの情報更新は、センターで毎日実施しています。団体の利用状況、

	また、展示ガイダンスシステム・デジタルサイネージの情報更新について、更新頻度や方法をご教示ください。	展示、週末のイベントなどを掲載しています。鴻巣駅前にあるデジタルサイネージは、センターから操作が可能です。現在は、センターの案内と鴻巣市の広報などが表示されています。イベント情報等を表示するので、毎日ではありませんが、頻繁に更新しています。
19	P. 5 ウェブサイト「 https://saitamabousai.jp/ 」は引き継ぐことが可能でしょうか。あるいは、新しくウェブサイトを立ち上げる必要があるのか、ご教示ください。	現在の指定管理者が作成したもので、原則として引き継ぐことはできません。 引き継ぎの協議を現在の指定管理者に対して求める場合は、県は、仲介はできますが、必ず引き継げるものではありません。
20	P. 7 3施設管理業務(1) 展示施設、展示ガイダンス、体験マシン等のメンテナンスの頻度とコストをご教示ください。	展示施設及び体験施設の保守点検回数及び費用については、本施設指定管理者の応募予定者にのみ開示します。 なお、展示ガイダンスについては、上記回答書記載の注記をご覧ください。

○「資料５－１ 防災学習センター収支状況」に関する事項

No.	質問内容	回 答
21	「15展示施設機器保守点検業務」について、設備ごとの内訳（仕様）をご教示ください。また、保守点検ごとの保守点検企業名および金額内訳をご教示いただくことは可能でしょうか。	「展示施設機器保守点検業務」についての仕様、保守点検企業名および金額については、本施設指定管理者の応募予定者にのみ開示します。

○「様式７ 防災学習センターの管理運営に関する事業計画書」に関する事項

No.	質 問 内 容	回答（案）
22	事業計画書12（2） イベント等を行う際、参加者から教材費実費程度の金額を徴収することは可能でしょうか。	現在の運用では、工作等で実費が生じるものについては、自主事業として、参加者から教材費実費程度の金額を徴収することは可能としています。